

る必要がある。何か箱物作るより、人が死なない社会の方が大切である。支援センターの支えがなかったら今日の日はなかったかもしれない。もっとたくさんの人に、支援センターについて知ってもらえるように自分も手伝う。

(N) 大阪被害者支援アドボカシーセンター

交通犯罪被害者遺族 匿名希望

私達の長男、Kは平成20年2月29日、交通事故でその尊い命を奪われました。信号機の設置されていない交差点で、横断歩道を南から北に自転車で渡っていたところ、西から直進してきたワンボックスカーに約13mもはね飛ばされ、ほぼ即死状態でした。口から大量の血を吐き、耳、鼻、頭からもおびただしい量の出血をし、頭蓋骨骨折、脳挫滅、両鎖骨・上腕骨骨折、全身打撲という悲惨極まりない状態でした。10歳3ヶ月でした。毎日、元気いっぱい楽しく暮らしていたのに、その希望や夢も一瞬にして潰えてしまいました。

加害者は、事故当時、免許取得後7ヶ月しか経っていないにもかかわらず、スピード違反、信号無視等で免許停止処分を受けたことがあり、次に違反すれば2回目の免許停止寸前という状態で、悪質運転の常習者でした。Kをはねた時も横断歩道手前で徐行もせず、ノーブレーキで突っ込み事故を起こしました。

この日を境に、私達の幸せな家庭は一変しました。

我が子を突然失う。人生で最も辛い出来事・・・。

私達は、現実のこととして受け入れることができず、ジェットコースターにでも乗っているかのような心理状態で、夜はなかなか寝付けず、少し眠ったかと思えばすぐに目が覚め、また眠れないというようなことを何度か繰り返して朝を迎えるといった状態でした。そして朝、目覚めた時が最も辛い瞬間で、「ああ、今日もまたKがいない現実と向きあわなければならない。」と思い、一大決心をしなければ布団から出ることができませんでした。日常生活もままならないほどでしたが、残された二人の子どもの世話をしなければならぬので、実家の助けを借りながら這うようにしてどうにか1日1日を過ごしていました。

私達家族は、Kを亡くしたショックや絶望感、喪失感に加え、思いもよらなかった二次被害にも遭い、苦しめられてきました。警察では、Kが亡くなった様子をごく簡単にしか教えてもらえませんでした。親が、我が子の最期を知りたいと思うのは当然のことだと思います。それなのに、事故の詳細を教えてもらえませんでした。そのために余計にストレスが募り、心身共にボロボロの状態が目撃者探しに奔走しました。交通事故で我が子を失うということを例えて言うのなら、麻酔もなしに突然両手足を切断されるようなものです。そして、事故状況を教えてもらえないというのは、傷口に唐辛子を塗られるようなものです。そして、自分で目撃者探しをするのは、瀕死の状態でのたうち回って薬を探し求めるようなものです。事故から約1ヶ月後に遺族調書を取ってもらい、その時に「これからどうなるのですか？」と尋ねたところ「検察に書類を送ります。書類送致した日と事件番号を教えるので検察に連絡を取って下さい。」との返事でこれから一体どうなるのか見当もつかず、真っ暗闇の中に放り出されたような感覚でした。そして担当の刑事さんから「これに書いてありますから。」と言って『交通事故の被害にあわれた方へ』というパンフレットを渡さ

れました。パラパラとページをめくって読んでみたものの、内容が頭に入らず、同じところを何度読んでも活字がぼんやりと目に映るだけでした。そして更に1ヶ月程して再度そのパンフレットを見たところ、巻末に色々な相談機関の連絡先が記載されていることに気が付き、警察に問い合わせたところ、「そんなん書いてありましたっけ？何ページですか？」と聞かれました。『交通事故の被害にあわれた方へ』というパンフレットを被害者に渡している警察がこれでは被害者は救われなと思います。「調べて後で連絡します。」とのことで、紹介されたのがアドボカシーセンターでした。

センターの方から警察から依頼されたということでお電話を頂き、センターの活動概要をお話頂いたり、私達の状況を尋ねて下さり、今どんな支援が必要かということ等を聞いて頂いたと思います。私達の辛い気持ちに寄り添って下さり、非常に丁寧で親切な印象を受けました。

事故後、知人に道で会うと「元気？」とか「もう落ち着いた？」とよく聞かれましたが、子どもを亡くして元気なわけがなく心配してもらっていることは分かるので、答えに困り、作り笑いをするしかありませんでした。たまに「なかなか元気になれへんわ。」「人生を破壊されたわ。」と本当の気持ちを言うと「そんなん言うてたら、Kちゃん悲しむよ。」「あと二人いてんねんから頑張らな。」等と言われ、こうして普通の生活をして生きているだけでも頑張っているのと思い、すごく傷つきました。Kを亡くしてからは、世間から取り残されたような感覚でした。

主人は事故の後、悲しむ暇もなく通夜、葬儀を段取り、諸費用の工面、香典返しの準備、法事、警察とのやり取り、仕事と非常スイッチを入れて頑張っていました。張り詰めた精神の糸が切れ、精神科に通院し睡眠薬、安定剤を処方されても極度のうつ状態が続き、かろうじて生きているような状態で休職に追い込まれました。現在は、復職していますが、ずっと精神科に通院しています。私は突然、我が子を失ったショックで、生きているだけで精一杯の状態、20年間勤めた仕事を退職し、現在も心療内科に通院中です。双子の弟はずっと一緒に大きくなってきた最も身近な存在を失い、血だまりの中で倒れていたKを目撃し、そのショックは計り知れないほど大きなものだったと思います。5つ下の妹も表面上は元気ですが、心に大きな傷を負ったことは確か、そのことは、色々な言動から推し量ることができます。

事故で家族を失うと、亡くなった本人の無念さはもちろん、その遺族もこのように次々と悲惨な状況に追い込まれていきます。そんな中で警察での捜査が終わり、検察に書類送致され、世間からも取り残されたような感覚でこれから一体どうなるんだろうと真っ暗闇の中をさまよっていた時に、センターからお電話を頂いたのはまさに救いの神でした。

以下は、私達が具体的に支援していただいた主な内容です。

①弁護士さんの法律相談

センターからお電話を頂いた時、刑事裁判の目前で何も分からず不安で押しつぶされそうになっていたのも、弁護士さんの電話相談は大変ありがたかったです。裁判の流れを1から説明して頂き、真っ暗闇の中にいたのが、見通しがついたことで少し不安が軽減しました。(月に1度、弁護士さんの電話相談日がある。)

また、弁護士さんの事務所に行って1回30分、3回まで無料で法律相談を受けることができる制度も利用させて頂きました。裁判についての疑問や担当の検事さんに聞きにくいこと等もお聞きすることができ、そのおかげで裁判に積極的に関わることができました。

②公判の説明の依頼等、担当検事さんへの連絡

担当の検事さんに公判後、今回の公判はこういうことだったと説明をしてもらえるように、センターの方から依頼させて頂きました。そのようなことをしてもらえることも知らなかったのも、非常にありがたかったです。公判では専門用語が飛び交い、傍聴席で一生懸命に聞いていたのですがわかりづらく、公判後、場所を改めて検事さんに丁寧に説明していただいたことで争点等がよくわかりました。また、5回の公判があったのですが、その間、半年に亘って担当の検事さんに供述調書を取ってもらったり、面談をして公判に向けて打合せをしたり、電話でも連絡を取り合っていたのですが、どうしても検事さんに電話をしにくい時などは代わりにお電話をして下さり、私達の気持ちを伝えて頂いたりもしました。検事さんに電話をするというだけでも大変勇気がいることで、自分で電話をする時もやっとの思いで受話器を取っていたという感じでした。

③公判への付き添い

裁判所にすら行ったことがなく、ましてや法廷での裁判ということで非常に不安だったのですが、裁判所の玄関で待っていて下さり、法廷に入って一緒に傍聴して頂き、とても心強かったです。また、証人尋問や意見陳述の時には直前まで横に付き添って緊張を和らげて頂きました。公判後は、毎回心身共にへとへとになるのですが、そんな私を気遣って頂き、最寄りの駅まで送って下さったこともありました。

④電話相談

我が子を失った喪失感や絶望感、持って行き場のない怒り、世間から取り残された孤独感、裁判中の不安等、様々な感情が交錯する毎日で、自分で気持ちのコントロールができなくなった時にはセンターにお電話をして辛い気持ちを吐き出させて頂いていました。悲しみや辛さをまるごと受け入れて、長時間話を聞いて下さいました。また、裁判についても豊富な知識と経験をお持ちで、丁寧にわかりやすく同じ事を何度でも説明して頂き、的確なアドバイスもして下さいましたことで随分と不安が軽減しました。

⑤心療内科の紹介

⑥被害者自助グループの紹介

アドボカシーセンター内にある被害者自助グループ「ippo」は毎月第二土曜日に開かれ、参加したい時に自由に行ってお互いの辛い気持ちを話し合える場です。被害者同士でしかわからない気持ちを共有することができます。

ある日突然、理不尽にも事件や事故に遭った被害者や遺族は、孤独で耐え難い苦しみを背負って生きています。人格を破壊され、日常生活もままならないほどで、幸せに生きる権利をも奪われているのです。私達は運良くアドボカシーセンターにたどり着くことができましたが、多くの人達はこのような支援を受けられるところにたどり着くことすらできず、真っ暗闇の中をもがき苦しんでさまよっておられるものと思われまます。被害を受けた全ての人々が支援を受

けられるように情報提供をして頂きたいと思います。

愛する我が子を交通犯罪によって奪われ、被害者遺族となって感じたことは、国は事件や事故が起きた時、犯罪者をどんな刑に処するか、そしてその犯罪者をいかに保護し、更生させるかということ重点を置き、被害者は置き去りにされているということです。刑事裁判においては、犯罪者には黙秘権が与えられ、必ず弁護士という強い味方がついて防御してもらうことができます。刑務所に入っても三食を只で与えてもらえ、更生プログラムがあり、仮釈放などという制度もあって保護観察期間やら何やらと、手厚く色々と用意されています。それなのに心身共にボロボロになっている被害者や遺族には、何の支援もなく、立ち直るプログラムも何もありません。刑事裁判においては弁護士をつけてもらえるどころか、当事者としての地位すら与えられていません。

このような国の状況下においては、世間の人達の犯罪被害者・遺族に対する理解も乏しく、犯罪被害者・遺族は世間からも孤立してしまうのです。

そんな中で、アドボカシーセンターのような民間被害者支援センターは、被害者・遺族が救われる数少ない場所のうちのひとつです。国が、このような被害者支援団体や被害者団体に財政的援助の拡充をするのは必要不可欠だと思います。傷ついた被害者・遺族が少しでも癒され、健全な心で健全な生活を取り戻せるようにもっともっと目を向けて欲しいと思います。

(社) くまもと被害者支援センター

殺人事件被害者遺族

米村州弘

私は、2003年9月に当時大学生だった次女を絞殺され、約2週間後に土の中から発見されたという経験を持つ父親です。

事件当初は支援センターとの係わりは少なかったのです。その理由は、当時支援センターが発足したばかりだった事と、警察の犯罪被害者支援室の室長が偶然に同級生だった事と、私自身が残された家族を守らなければならないという強い意志で、そのような申し出をかたくなに拒絶していた事が理由です。

しかし、事件後、時と共に事件や被害に遭った娘に対する思いの違いから、妻とはだんだん会話が少なくなり、残された2人の娘とは以前のように話が出来なくなり、家族の中で孤立していきました。

そんな中で、事件後3年程経ったくらいから自分自身の感情のコントロールがうまく出来なくなってきた時、支援センターの方から自助グループの立ち上げに参加しないかという申し出があり、環境が変わっていきました。自助グループを通じて、同じ思いを持つ犯罪被害者の遺族の人たちとお会いする事で、その時の自分の立ち位置がよく理解でき、方向性が見えてきました。

私の場合、支援センターを通じて同じ犯罪被害者の人たちとお会いする事が出来たこと、また、心療内科の先生やいろいろな本や手記集を紹介していただいた事が、自分を回復させ、また、大切な家族を守る事につながったように思います。

最近、事件当初ほどはどうしようもない思いに苦しめられることは少なくなりました。しかし、悲しみや苦しみの大きさは今でも少しも変わりません。そんな中で少しずつ変わってきているのは、「娘の生きていた証を残したい」

という気持ちです。

「遺族の方々のお話を聞くことによって、その方が少しでも心が安らぎ、立ち直れるきっかけになれば、それは私がしたことではなく、娘がこの世界に存在したということがさせていることなのだ。私がいろいろな所で遺族の気持ちを話すことによって少しでも役に立つことができるとしたら、そのこと事態、娘が生きていた証なのだ」という気持ちで頑張ることが出来ています。

私達、犯罪被害者の遺族が自分の思いを言葉にする時、周りの人たちになかなか理解してもらえずどんどん孤立していきます。事件後、頭の中が混乱している中で、いろいろな情報は得られません。裁判に対しても、また、精神的な事に対しても数多くの知識と理解を持った人と会い、支援を受ける事は非常に重要で大切な事だと思えます。

(社) 沖縄被害者支援ゆいセンター

殺人事件被害者遺族

宮城エツ子

平成16年6月14日の早朝、7時前に「行って来ます」を最後に、銀行員の元気な夫の姿を見ることはなくなりました。54歳11ヶ月の生涯でした。加害者は73歳の妄想の入った銀行の客で、現金払出しのトラブルから包丁で刺されました。夫はたまたまその時に対応していたにすぎないのです。男には懲役12年の刑が下されました。

時効前に民事賠償請求して勝訴はしたものの、相手の支払い能力の有無を調べるのに個人情報に壁にぶつかりました。市役所で相手の資産証明の交付を拒否され、何の為の勝訴判決かわかりません。個人で被害弁償させるには限界があり、勝訴判決も絵に描いた餅にしかありません。弁償の強制執行も法の力、行政の力が被害者支援に向けられなければならぬと思います。

夫の突然の死に生涯を閉ざされた悔しさ、事件後の身近な人々との人間関係等で心身のバランスを崩してしまいました。そのような状況で沖縄被害者支援ゆいセンターの皆様が焼香に来てくださったり、事件当時の女子行員のカウンセリングに理事の先生が当たったことを聞かされました。

私にパニック障害が起きたのは、事件から1年9ヶ月も経ったところで、理事の先生に診察してもらい現在も通院しています。また当時の理事長さんには、同じ境遇にいる方を紹介していただき話す機会を得ました。気持ちを理解してもらえる安心感があり非常に有り難く思いました。その後もゆいセンターからの遺族体験の講演依頼を受けたり、県外の研修会に参加させてもらったりする中で、ボランティア相談員の皆様と接して気持ちを解ってもらえたことを嬉しく思います。被害者支援員としての様々な研修を受けたり、直接的な被害者支援に当たっている方が個々の家庭の事情もある中で、ボランティアとして携わっていることに敬意を表したいと思えます。

昨今の不況下で支援活動資金集めにチャリティー公演を開いたり、寄付金集めに奔走されていることに頭が下がる思いがします。被害者や遺族の立場からすると専門的な研修を受けたスタッフの皆様は心強いものです。経済的な事情でボランティア活動を辞することがない様にある程度保障は必要だと思います。一貫した支援体制を確立するため、現在のボランティアスタッフの皆様の

経験と知識をフルに活用できる環境にして欲しいと思います。加害者側が法律で守られているのに対し、被害者はボランティアや被害者、遺族個人の負担になっているのはおかしいと思います。

犯罪被害者等基本法が制定され被害者救済に前進はあるもののまだ充分とはいえません。被害者の心のケアは人の心の温かさであり、人との繋がりを感じる安心感だと思います。ゆいセンターの皆様の明るく、温かい心に感謝しております。無理せず継続してくれることを願っています。

